

生活

「ふるさと納税」で  
高梁を応援して  
いただいています

「ふるさと納税」は、出身地  
などへ寄附をした場合に、所  
得税や住民税が軽減される制  
度です。

今年4月1日～11月30日  
間に、ふるさと納税制度によ  
り、本市へ寄附いただいた金  
額は次のとおりです。

▽人数：11人

▽金額：56万6600円

今後とも「ふるさと高梁」  
の応援をよろしく願いま  
す。

また、ふるさと納税に関す  
るパンフレットが企画課にあ  
りますので、同窓会等で配布  
するなどご協力をお願いしま  
す。

■問い合わせ 企画課企画係  
(TEL)0208

工業統計調査にご協力を

製造事業所を対象とした、

平成21年工業統計調査を12月

31日現在で行います。

調査の実施に当たって、今  
年12月から来年1月にかけて  
統計調査員が調査票を持って  
お伺いしますので、ご協力を  
お願いします。

なお、提出された調査票に  
ついては、統計法に基づき調  
査内容の秘密は厳守されます  
ので、正確なご記入をお願い  
します。

■問い合わせ 企画課企画係  
(TEL)0208

2010年世界  
農林業センサスに  
ご協力を

平成22年2月1日現在で、  
全国一斉に農林業の国勢調査  
といわれる「2010年世界  
農林業センサス」が実施され  
ます。

この調査は、農林業の政策  
に役立てるために5年ごとに  
実施される極めて重要な調査  
です。

1月中旬から、農林業を営  
んでいる皆さんのところに調



## 納期限(口座振替日)のお知らせ ~納期までに納付してください~

納付月	税(料)目	期	納期限 (口座振替日)	口座振替申込期限
12月	固定資産税・都市計画税	3期	12/25 (金)	11/20 (金)
	国民健康保険税(普通徴収)	6期		
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			
1月	市民税・県民税(普通徴収)	4期	2/1 (月)	12/21 (月)
	国民健康保険税(普通徴収)	7期		
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			

＜注意＞  
該当月分からの口座振  
替を希望される場合は、  
左記の期日までに金融  
機関へ申し込みが必要  
です。

※口座振替を登録されている場合は、口座振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係(TEL)0215、保険課健康保険係(TEL)0258

査員が訪問しますので、調査票への記入についてご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 企画課企画係  
(TEL) 210208

### 農業委員会委員選挙 人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請は、農家の人が農業委員の選挙人および被選挙人として資格があることを示すための大切な手続きです。登載申請書を提出しなければ、選挙人名簿に登載されず、農業委員選挙が行われる場合、投票することができなくなりますので、必ず申請してください。

なお、有権者の要件（申請該当者）は次のとおりです。  
▽平成22年1月1日現在で市内に住所があり、平成22年3月31日現在で満20歳以上（平成22年4月1日以前生まれ）の人のうち、次の条件に該当する人

①10ア以上の農地を耕作している人

②①の同居親族または配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

▽申請方法：12月下旬に各世帯に配付される「登載申請書」に必要事項を記入し、1月10日(日)までに農業委員会事務局または各地域局、各地域市民センターへ提出してください。ただし、1月9日(土)、10日(日)は、本庁・各地域局の日直で受け付けます。記入方法については、「登載申請書」裏面の注意事項をご覧ください。

有権者の要件を満たす人で、「登載申請書」が配付されない場合は、農業委員会事務局へご連絡ください。

■問い合わせ 農業委員会事務局 (TEL) 210226、各地域局地域振興課まちづくり推進係

### 中小企業設備近代化 資金利子補給制度

市は、中小企業の振興を図るため、制度融資に対する利子補給を行っています。

▽対象：①国・県が、中小企業設備近代化または高度化を促進するために実施している融資であること②資本の額または出資の総額が3000万円以下の法人で、従業員数が200人（商業またはサービス業は30人）以下の法人および個人であること

▽利子補給の内容：利子補給期間は最初の利子支払い月から36カ月以内で、年間2分の1以内、元金残高の3%を限度とする

※1月末までに前年1年分を申請してください。

■問い合わせ 商工観光課商工係 (TEL) 210229

### 岡山県最低賃金

県内の特定最低賃金が、次のとおり改正されています（平成20年12月10日改正）。

業種	時間額
耐火物製造業	791円
鉄鋼業	804円
サービス用・娯楽用機械器具製造業等	785円
情報通信機械器具製造業等	721円
自動車・同附属品製造業	773円
船舶製造・修理業等	804円
各種商品小売業	736円

※通勤手当、時間外・休日手当など1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は最低賃金に算入されません。

■問い合わせ 岡山労働局賃金室 (TEL) 086-222512014

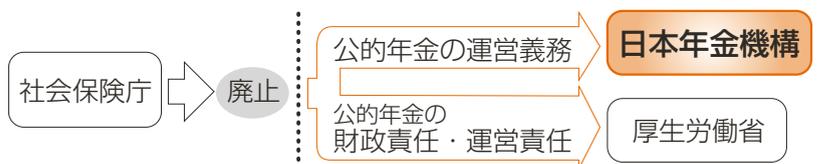
## 国民年金 「日本(にっぽん)年金機構」が平成22年1月1日からスタート

社会保険庁は、一層のサービス向上の実現に向け、組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行いますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営については、これまでと変わらず国が引き続き責任を持ちます。

現在の社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

なお、日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた関係書類は、その内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますが、名義変更に伴う手続きは不用です。



■問い合わせ 市民環境課戸籍住民係 (TEL) 210252  
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 210572